

まちづくりの取組みの柱		大項目(23)	取組みの方針(67)	主要施策(201)
人を育てる	1	子育て・教育日本一を実感できる環境づくり	(1) 安心して子どもを産み育てることができる環境の整備	仕事と子育ての両立支援
				母子が健康に生活できる環境づくり
				子育ての不安や悩みを軽減する環境づくり
				特別な支援を要する子育て家庭への対応
			(2) 子どもの可能性をひらく学校教育の充実	地域などと行政の連携・協働による子育て支援の推進
				幼児教育の充実
				確かな学力と体力を向上させる教育の充実
				心の教育の推進
				北九州市の特性を活かした教育の充実
				子どもの特性を伸ばす教育の充実
				特別支援教育の充実
				教員の資質の向上
	(3) 家庭・地域・企業の力を活かした教育環境の整備	教育環境の充実		
		学校の力の発揮		
		家庭教育の充実		
		地域全体が教育を支える社会の実現		
	(4) 子どもの健やかな成長を支える仕組みの整備	非行などから子どもを守る環境づくり		
		いじめや不登校などの問題を抱えた子どもへの支援		
2	アジアをリードする頭脳拠点の形成	(1) 国際水準の知的基盤の強化	奉仕・体験活動の推進	
			北九州学術研究都市の機能の充実	
			大学などの教育研究機能の充実	
		(2) 産業を支える人材の創出	最先端の研究開発を担う人材の確保・育成	
			シンクタンクを活用した調査・研究機能の強化	
			成長産業を支える高度人材の育成	
		(3) 技術・技能の伝承	地域企業の中核となる人材の育成	
			アジアなどとの架け橋となる人材の育成	
			中小企業の後継者育成の支援	
3	まちづくりを支える人材の育成	(1) 市民がいきいきと学び合える環境の整備	技術・技能を継承する人材の育成	
			多様な学習機会や学習情報、学びの場の提供	
		(2) 地域活動を推進する人材の育成	教育関係施設の連携による人材の育成	
			地域活動をリードする人材の育成	
		(3) 優れた環境人材の育成	地域を支えるボランティアの育成	
			団塊の世代の活用	
			低炭素社会総合学習システムの構築	
			環境人材のスキルアップと活用	

まちづくりの取り組みの柱		大項目(23)	取組みの方針(67)	主要施策(201)	
きずなを結ぶ	1	信頼のきずなによる安全で安心できるまちづくり	(1) 支え合いのネットワークの充実・強化	地域で安心して暮らせる仕組みづくり	
				市民の消費生活の安定と向上	
				子育て、高齢世帯などが混在するコミュニティづくり	
				居住支援の充実	
	2	誰もが元気で安心して地域で生活できるまちづくり	(2) 医療・衛生管理体制の充実	医療・救急体制の充実	
				健康危機管理体制の充実	
				食の安全・安心の確保	
				防犯活動の強化	
	3	すべての市民が人権を尊重され自分らしく暮らせるまちづくり	(3) 健康づくり	暴力団対策の推進	
				危機管理対応能力の向上	
				総合的な消防防災体制の構築	
				総合的な災害対策の推進	
	きずなを結ぶ	2	誰もが元気で安心して地域で生活できるまちづくり	(1) 高齢者の支援	公共施設などの耐震化の推進
					生涯現役型社会の環境づくりの推進
					総合的な地域ケアの充実
					住み慣れた地域での生活支援
		3	すべての市民が人権を尊重され自分らしく暮らせるまちづくり	(2) 障害のある人の自立支援	生涯を通じ一貫した支援体制の構築
					地域で自立して生活できる基盤整備
					社会参加の促進
					市民主体の健康づくりの推進
3		すべての市民が人権を尊重され自分らしく暮らせるまちづくり	(1) 人権の尊重	こころの健康づくりの推進	
				生活習慣病・がんの予防の推進	
				介護予防の推進	
				食育及び歯と口の健康づくりの推進	
3	すべての市民が人権を尊重され自分らしく暮らせるまちづくり	(2) 男女共同参画社会の形成	すべての市民の人権の尊重		
			高齢者の人権の尊重		
			障害のある人の人権の尊重		
			子どもの人権の尊重		
3	すべての市民が人権を尊重され自分らしく暮らせるまちづくり	(3) 多文化共生の推進	政策・方針決定過程への男女共同参画の推進		
			ワーク・ライフ・バランスの推進		
			性別による人権侵害行為の根絶		
			多文化共生社会の実現に向けた体制の構築		
3	すべての市民が人権を尊重され自分らしく暮らせるまちづくり	(4) 平和への取組みの推進	外国人市民の生活環境の充実		
			市民の国際理解の促進		
			平和の尊さへの理解の促進		
			国際協力・交流の推進		

北九州市基本計画・分野別施策一覧

参考資料1

まちづくりの取り組みの柱		大項目(23)	取組みの方針(67)	主要施策(201)
暮らしを彩る	1	快適に暮らせる身近な生活空間づくり	(1) 彩りのあるまちづくり	快適な住環境の形成
				定住促進や地域活性化のための環境づくり
				まち美化活動の拡充
			(2) うるおいのある空間づくり	市民のモラル・マナーの向上
				魅力ある生活空間づくり
				風格のある都市景観づくり
				市民に親しまれる水際線・農山村風景づくり
				安全で安定しておいしく飲める水道の整備
				安心して通行できる身近な道路の整備
	(3) 生活基盤の充実	快適で良質な生活環境をつくる下水道の整備		
		高度情報社会への対応		
		近代化遺産などの文化財の保存・継承		
	2	生活に根づき、誇れる文化・スポーツの振興	(1) 地域文化の保存・継承	地域における伝統文化の発掘・継承
				発信力の高い芸術・文化の振興
				市民の芸術・文化活動の促進
(2) 芸術・文化の振興			市民が芸術・文化に接する機会の拡大	
			芸術・文化の担い手の育成	
			芸術・文化によるまちづくり	
(3) スポーツの振興			誰もが気軽にスポーツに親しめる環境づくり	
			スポーツを通したにぎわいづくり	
			スポーツ施設の整備	
3	活発な市民活動を促進する環境づくり	(1) 地域活動の促進	市民主体の地域づくりの促進	
			地域コミュニティ施設の活用・運営	
		(2) NPO・ボランティア活動の促進	NPO・ボランティア活動の支援	
			NPO、企業、研究機関などとの連携の構築	
		(3) 多様な地域主体と行政との協働促進	市民参画と協働のための仕組みづくり	
			市民との協働を推進できる市役所づくり	
			企業の地域活動への参画促進	
			行政経営改革の推進	

まちづくりの取組みの柱		大項目(23)	取組みの方針(67)	主要施策(201)
いきいきと働く	1	高付加価値産業の創出	(1) 知的基盤の充実と成長産業の育成	研究開発機能・人材育成機能の強化
				先端・成長産業群の育成
				ベンチャー企業の創出・育成
			(2) 戦略的な企業誘致による新たな成長産業の集積	成長性、経済波及効果の高い産業の重点的誘致
				効果的な優遇制度、産業基盤などの充実
				人材供給、住環境整備などの立地支援
			(3) ものづくりを支える地域企業の競争力強化	中小企業の技術力・販売力などの向上
				自動車産業参入など新展開の促進
				地域企業の国際ビジネス展開の促進
	2	商業・サービス産業・農林水産業の振興	(1) 地域の個性を活かした商業の振興	知識サービス産業の振興
				中心市街地の商業振興
				がんばる商店街への支援
			(2) 市民が豊かさを感じる生活関連サービス産業の振興	次代を担う新しい商業者の創出・育成
				生活関連サービス産業の振興
				コミュニティビジネス創出の支援
			(3) 農林水産業の振興	足腰の強い農林水産業の振興
農林水産業の担い手の育成				
農林水産業と市民との交流				
3	多様なニーズに対応した人材育成と就業支援の推進	(1) 多様な人材の育成と確保	中小企業の人材不足への対応	
			地域企業のニーズに沿った人材育成・確保の促進	
			福祉などの分野における人材育成の支援	
		(2) 若者・女性・中高年齢者などの就業支援	若者の地元就職支援	
			女性・中高年齢者などの雇用環境づくり	
			北九州の魅力づくり	
4	にぎわいづくりの推進	(1) 北九州ブランドの創造	偉人・先人の顕彰	
			戦略的なシティプロモーションの展開	
			北九州を応援する人のネットワークによる情報発信	
		(2) シティプロモーションの展開	都市イメージの向上	
			集客交流の推進	
			国内外からの観光の推進	
		(3) ビジターズ・インダストリーの振興	集客ビジネスの振興	
			ホスピタリティーの向上	

北九州市基本計画・分野別施策一覧

参考資料1

まちづくりの取組みの柱		大項目(23)	取組みの方針(67)	主要施策(201)
街を支える	1	都市の発展を支える拠点地区の整備	(1) 生活支援拠点の充実	生活支援施設の立地誘導や「街なか」居住の促進
			(2) 都心・副都心の活性化	まちづくりと連携した商業機能の活性化
			(3) 戦略的拠点の機能強化	都心のにぎわいづくり
				文化・交流、居住機能を重視した副都心づくり
				研究・開発拠点の整備
				産業拠点の整備
	2	交通・物流基盤の機能強化とネットワーク化	(1) 交通・物流機能の強化	物流拠点の整備
			(2) 市民生活や産業活動を支える道路・交通ネットワークの整備	物流拠点の整備
				広域観光拠点の整備
				北九州空港の機能拡充
			(3) 利便性の高い交通ネットワークづくり	港湾の国際競争力の強化
				環境配慮型物流の推進
広域物流ネットワークの強化				
3	都市基盤・施設の効率的な活用・整備	(1) 都市基盤・施設の整備と維持管理	市民の交通利便性の向上と産業活動の支援	
			公共交通の利便性の向上	
		(2) 既存ストックの活用	お出かけしやすい移動手段の確保	
			都市基盤・施設の適正な整備	
			都市基盤・施設の適正な維持管理	
			都市基盤・施設の有効活用	
			公共施設の転活用などの検討	
			近代化遺産などの文化財の活用	

まちづくりの取り組みの柱		大項目(23)	取り組みの方針(67)	主要施策(201)
環境を未来に引き継ぐ	1	世界に広がる市民環境力の発揮	(1) 環境活動と地域コミュニティ活性化の好循環	市民の力で環境力を高める仕組みづくり
				地域コミュニティ活動の支援
			(2) 環境情報の共有と発信	地域の環境特性を活かした取り組みの推進
				交流の場づくりと連携の強化
				あらゆる主体による環境政策への参加の推進
				環境情報の収集・整備・提供
	2	地域からの低炭素社会への取り組み	(1) 低炭素社会を実現するストック型社会への転換	環境に配慮した良質な住宅・建築ストックの形成
				環境に配慮した都市基盤・施設の整備・維持管理
				総合的な緑化・森林整備の実施
			(2) 低炭素化に貢献する産業クラスターの構築	次世代産業・地域エネルギーシステムの構築
				低炭素社会に貢献する技術開発、製品・サービス提供拠点の形成
				市民・企業などによるCO2削減
	3	循環型の生活様式・産業構造への転換	(1) 総合的・先導的な廃棄物対策の推進	再生可能エネルギーの技術開発と導入の推進
				市民環境力による3R活動の推進
				適正な廃棄物の処理
			(2) 環境産業拠点都市の形成	産業廃棄物排出量の減量化
新たなリサイクル産業などの創出・育成				
環境分野における技術開発の促進				
4	豊かな自然環境と快適な生活環境の確保	(3) 社会経済活動における資源の循環利用	産業の環境化	
			環境に配慮した農林水産業の推進	
			建設リサイクルの推進	
		(1) 都市と自然が共生するまちづくり	環境に配慮する消費者(グリーンコンシューマー)活動の推進	
			下水汚泥などの循環利用	
			多様な自然環境・生物多様性の保全	
(2) 安心して暮らせる快適なまちづくり	身近に自然を感じる都市づくり			
	市民と自然とのふれあいの推進			
	生活環境保全対策の推進			
				自動車環境対策の推進
				事業者の公害防止に対する環境管理の強化

北九州市基本計画・分野別施策一覧

参考資料1

まちづくりの取組みの柱		大項目(23)		取組みの方針(67)		主要施策(201)	
アジアの中で成長する	1	アジアを中心とした国際戦略の推進	(1)	国際都市間ネットワークの拡充	「東アジア経済交流推進機構」事業の推進		
			(2)	学術、文化・スポーツ交流の拡大	都市間交流・連携の推進		
			(3)	アジアの発展に貢献する国際協力の推進	学術交流の推進		
	2	物流基盤を活かした国際ビジネスの振興	(1)	アジアのゲートウェイ機能を活かした国際ビジネスの促進	文化・スポーツ交流の拡大		
			(2)	成長著しいアジアの企業・人材の集積促進	環境国際協力の推進		
			(3)	アジアの巨大都市と連携・競争できる広域連携の推進	上下水道、消防などの分野における国際協力の推進		
	3	アジアの巨大都市と連携・競争できる広域連携の推進	(1)	都市圏の発展に向けた連携の強化	社会制度や社会問題などに関する国際協力の推進		
					地域企業の国際競争力の強化		
					国際物流基盤の活用促進		
			(2)	都市のにぎわいにつながる広域的な連携の推進	海外の経済事務所の活用		
					アジアから本市への投資の呼び込み		
					国際都市にふさわしいまちづくり		
(3)	地方主権の実現に向けた連携の強化	北九州都市圏の連携推進					
		福北都市圏の形成					
		下関市との連携					

7

23

67

201